

特集**平成20年度市町村税徴収実績の概況****はじめに**

大阪府内市町村の平成20年度普通会計決算状況については、平成20年度地方財政状況調査の結果をとりまとめたものが、本誌11月号別冊資料集に掲載されている。本稿では、歳入総額の中の市町村税収入について、徴収実績の概況を紹介しつつ、若干の解説を加えることとしたい。

なお、本稿において市町村税とあるのは、国民健康保険税を含まないものである。

I. 市町村の決算**決算規模**

平成20年度の府内市町村決算（普通会計）の規模は、単純合計（政令市を含む。）で、

歳入	3兆4,926億円
（前年度）	3兆5,001億円
歳出	3兆4,617億円
（前年度）	3兆4,858億円

となっている。対前年比では、歳入が0.2%減、歳出が0.7%減とそれぞれ減少している。

歳入決算

平成20年度の府内市町村の歳入決算額の状況は第1表のとおりである。

これによると、歳入総額3兆4,926億円の主な内訳は、市町村税1兆6,122億円（構成比46.2%）、国庫支出金5,384億円（同15.4%）、諸収入2,908億円（同8.3%）、地方債2,775億円（同8.0%）、地方交付税1,912億円（同5.5%）、府支出金1,392億円（同4.0%）、地方消費税交付金884億円（同2.5%）などとなって

いる。

市町村税収の増減率については、0.5%減となり、4年ぶりに前年度を下回っている。また、歳入総額に占める市町村税収入額の割合（以下「税収割合」という。）は46.2%となり、前年度比0.1%減となっている（第1図）。

その他の歳入では、国庫支出金や地方特例交付金、諸収入などが増、地方消費税交付金や地方譲与税などで減となっている。

主要な歳入に係る決算額の推移は第2図のとおりである。

II. 市町村税収の状況**歳入総額に占める市町村税収入額の割合**

平成20年度の税収割合は、前述したように、前年度を0.1%下回っている。これは、歳入総額が前年度比で0.2%の減であったのに比べ、市町村税は0.5%の減と大きくなっているためである。これを府内市町村の団体区分別にみたのが第2表である。

これによると、税収割合は、都市が49.5%と最も高く、町村で45.6%、大都市で43.3%の順となっている。前年度からは、大都市で0.1%減、都市で0.4%減、町村で2.2%の増となっているが、税収割合が一番高い都市でも、50%を8年連続で割り込んでいる。

なお、平成20年度の税収割合別団体数は第3表のとおり。

市町村税収入の状況**(1) 平成20年度税目別市町村税収入額の特徴**

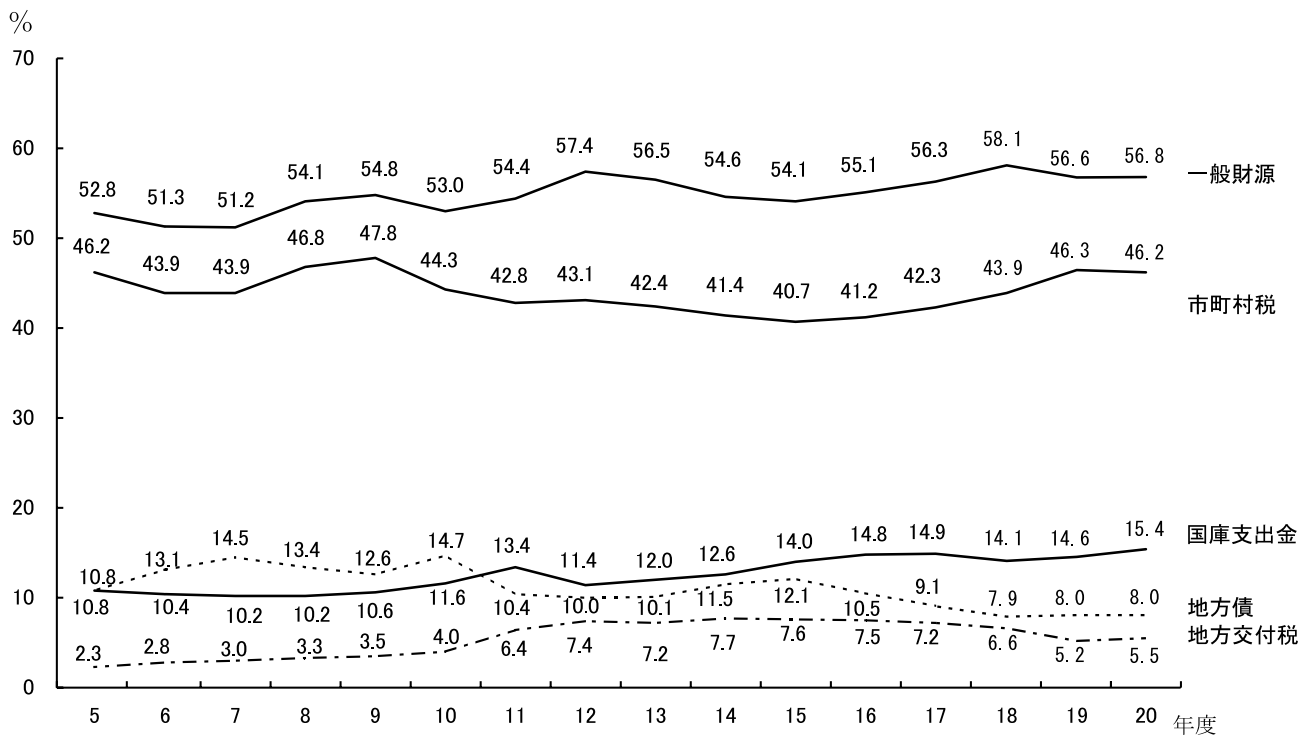
前述したように、平成20年度の市町村税の収入額は1兆6,122億円で、急激な景気の悪化が影響し、

第1表 歳入決算額の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		比 較		前年度 増減率 B/A-1
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	決算額 C	構成比	増減額 C-B	増減率 C/B-1	
市 町 村 税	1,535,369	43.9	1,619,737	46.3	1,612,204	46.2	△ 7,533	△ 0.5	5.5
地 方 譲 与 税	79,351	2.3	25,333	0.7	23,813	0.7	△ 1,520	△ 6.0	△ 68.1
地 方 交 付 税	229,676	6.6	183,145	5.2	191,243	5.5	8,098	4.4	△ 20.3
利 子 割 交 付 金	6,775	0.2	8,914	0.3	7,967	0.2	△ 947	△ 10.6	31.6
地 方 消 費 税 交 付 金	95,972	2.7	94,430	2.7	88,365	2.5	△ 6,065	△ 6.4	△ 1.6
コ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,231	0.0	1,233	0.0	1,203	0.0	△ 30	△ 2.4	0.2
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	8	0.0	2	0.0	1	0.0	△ 1	△ 50.0	△ 75.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,173	0.7	19,467	0.6	18,089	0.5	△ 1,378	△ 7.1	△ 16.0
軽 油 引 取 税 交 付 金	18,506	0.5	18,478	0.5	17,247	0.5	△ 1,231	△ 6.7	△ 0.2
地 方 特 例 交 付 金	43,256	1.2	11,497	0.3	22,723	0.7	11,226	97.6	△ 73.4
小 計	2,033,317	58.1	1,982,236	56.6	1,982,855	56.8	619	0.0	△ 2.5
国 庫 支 出 金	495,119	14.1	510,781	14.6	538,397	15.4	27,616	5.4	3.2
府 支 出 金	116,416	3.3	139,735	4.0	139,234	4.0	△ 501	△ 0.4	20.0
繰 越 金	13,422	0.4	16,982	0.5	18,285	0.5	1,303	7.7	26.5
諸 収 入	286,650	8.2	279,648	8.0	290,796	8.3	11,148	4.0	△ 2.4
地 方 債	277,493	7.9	278,819	8.0	277,544	8.0	△ 1,275	△ 0.5	0.5
そ の 他	278,818	8.0	291,863	8.3	245,533	7.0	△ 46,330	△ 15.9	4.7
合 計	3,501,235	100.0	3,500,064	100.0	3,492,644	100.0	△ 7,420	△ 0.2	0.0

第1図 歳入別構成割合の推移



対前年度で75億円の減収となっている。増減率で見ると0.5%の減少で、4年ぶりに前年度を下回る結果となった。

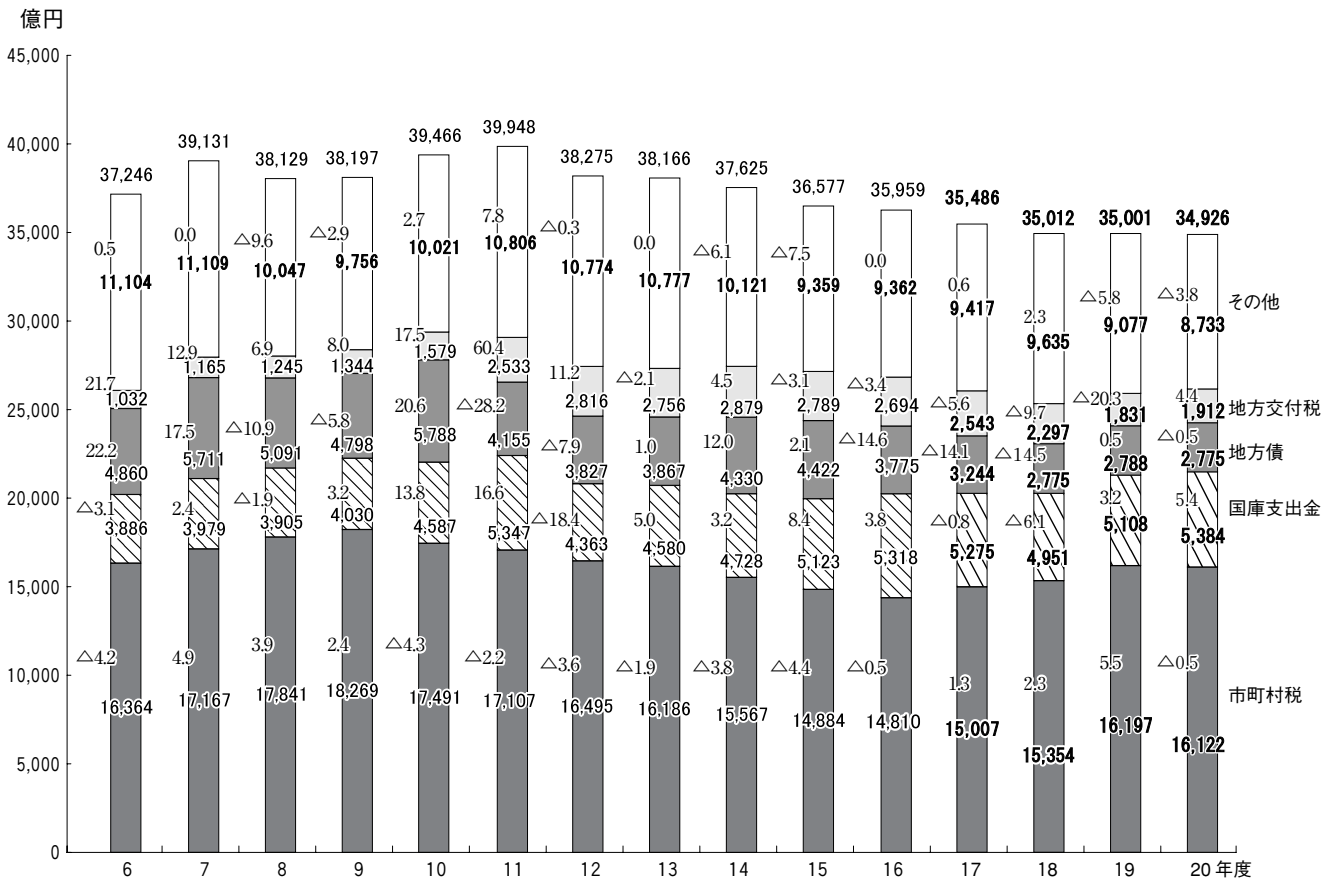
そこで以下では、平成20年度の税目別市町村税収入額(第4表、第3図)を基に、主要税目に係

る特徴を概観することとする。

①市町村民税個人均等割及び所得割

個人均等割については、65歳以上の者に係る非課税措置の廃止に伴う経過措置が終了した影響や前年度に引き続き納税義務者数が増加した

第2図 歳入別決算額の推移



ことにより、2.2%の増加となっている。また、所得割については、税源移譲の影響が平準化したことにより前年度と比較し、1.5%（額にして73億円）の増加となっている。

なお、所得割の伸長率を団体区分別にみると、大都市で3.0%増、都市で0.7%増、町村で0.3%の減となっている。

②市町村民税法人均等割及び法人税割

法人関係では、急激な景気悪化による企業収益の減少等により、法人均等割が0.6%減、法人税割が10.5%減と大幅な減少となっている。

なお、法人税割の伸長率を団体区分別にみると、大都市で10.3%、都市で11.1%、町村で4.6%とそれぞれ大幅に減少している。

③（純）固定資産税及び都市計画税

（純）固定資産税については、1.2%（額にして76億円）の増となっている。これは、新増築分の家屋が増えたことなどにより、家屋に係る税収が3.1%（額にして84億円）増加したことが大きく影響している。

なお、土地に係る税収は、地価の下落により0.2%（額にして6億円）減少し、償却資産に係る税収についても設備投資が抑えられ、既存資産の償却が進んだことにより0.2%（額にして2億円）減少している。

また、都市計画税についても、同様の理由で、1.4%（額にして18億円）増加している。

④市町村たばこ税

市町村たばこ税については、消費の低迷及び自動販売機での購入に成人識別カードが導入された影響等により、4.9%（額にして34億円）の減少となっている。

(2) 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移は第5表のとおりである。

市町村税収入総額の伸率については、市町村税の基幹となる市町村民税と固定資産税の動向に大きく左右されるが、市町村民税の伸率については、個人分が1.6%増となったものの、法人分が9.2%減と大きく前年度を下回ったため、全体では2.2%

第2表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

(単位：百万円、%)

年 度	大 都 市			都 市			町 村			合 計		
	歳入総額 A	市町村税 B	B/A	歳入総額 C	市町村税 D	D/C	歳入総額 E	市町村税 F	F/E	歳入総額 G	市町村税 H	H/G
10	2,263,071	879,711	38.9	1,606,831	840,621	52.3	76,702	28,733	37.5	3,946,605	1,749,066	44.3
11	2,239,015	852,114	38.1	1,681,808	829,617	49.3	73,975	28,929	39.1	3,994,798	1,710,660	42.8
12	2,155,800	820,284	38.1	1,602,733	801,401	50.0	68,980	27,824	40.3	3,827,513	1,649,509	43.1
13	2,135,656	797,718	37.4	1,612,440	792,343	49.1	68,464	28,557	41.7	3,816,560	1,618,618	42.4
14	2,068,989	761,306	36.8	1,619,603	767,707	47.4	73,956	27,671	37.4	3,762,548	1,556,685	41.4
15	2,010,797	733,020	36.5	1,577,393	729,486	46.2	69,538	25,855	37.2	3,657,729	1,488,361	40.7
16	1,982,170	736,936	37.2	1,547,300	718,461	46.4	66,447	25,570	38.5	3,595,917	1,480,967	41.2
17	1,937,022	748,824	38.7	1,548,210	726,437	46.9	63,361	25,428	40.1	3,548,593	1,500,690	42.3
18	1,877,999	775,326	41.3	1,558,499	735,167	47.2	64,737	24,876	38.4	3,501,235	1,535,369	43.9
19	1,870,403	811,057	43.4	1,566,129	781,116	49.9	63,531	27,565	43.4	3,500,064	1,619,737	46.3
20	1,853,693	803,228	43.3	1,579,420	781,832	49.5	59,532	27,144	45.6	3,492,644	1,612,204	46.2
対前年度伸び率	11/10	△ 1.1	△ 3.1	4.7	△ 1.3	△ 3.6	0.7	1.2	△ 2.2			
	12/11	△ 3.7	△ 3.7	△ 4.7	△ 3.4	△ 6.8	△ 3.8	△ 4.2	△ 3.6			
	13/12	△ 0.9	△ 2.8	0.6	△ 1.1	△ 0.7	2.6	△ 0.3	△ 1.9			
	14/13	△ 3.1	△ 4.6	0.4	△ 3.1	8.0	△ 3.1	△ 1.4	△ 3.8			
	15/14	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.6	△ 5.0	△ 6.0	△ 6.6	△ 2.8	△ 4.4			
	16/15	△ 1.4	0.5	△ 1.9	△ 1.5	△ 4.4	△ 1.1	△ 1.7	△ 0.5			
	17/16	△ 2.3	1.6	0.1	1.1	△ 4.6	△ 0.6	△ 1.3	1.3			
	18/17	△ 3.0	3.5	0.7	1.2	2.2	△ 2.2	△ 1.3	2.3			
	19/18	△ 0.4	4.6	0.5	6.3	△ 1.9	10.8	0.0	5.5			
	20/19	△ 0.9	△ 1.0	0.8	0.1	△ 6.3	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.5			

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
 (注2) 政令指定都市移行前の旧堺市分及び美原町分の数値は、大都市の区分で計上している。

の減となっている。

一方、(純)固定資産税については、土地、償却資産で共に0.2%減少したものの、家屋で3.1%の増となったことにより、全体では1.2%の増となり、2年連続で前年度を上回ることとなった。

この結果、法人分の税収の落ち込みが大きく影響し、税収合計では0.5%減と、4年ぶりに前年度を下回ることとなった。

なお、市町村税収入総額と2大税目に係る収入額の対前年度伸率を第4図に示している。

(3) 地方財政計画における税収入額との比較

市町村税収入額の対前年度伸率と地方財政計画による市町村税収入額の対前年度伸率を比較したものを第6表に掲げた。

これによると、平成20年度における府内市町村税収入額の対前年度伸率は、地方財政計画(0.5%増)を1.0%下回る0.5%減となっている。これは主として、法人税割額の伸率が、地方財政計画においては、1.8%減であるのに対し府計で10.5%

減となっていることなどによる。

税目別構成割合

(1) 平成20年度決算における税目別構成割合

平成20年度の府内市町村税収入額の税目別構成割合は、第5図のとおりである。

税目別構成割合の順位については、市町村民税が45.1%(前年度45.9%)と最も高く、次いで(純)固定資産税の39.5%(前年度38.9%)、都市計画税の8.0%(同7.9%)、市町村たばこ税の4.0%(同4.2%)の順となっており、その他の税目については、3.4%(同3.1%)という状況になっている。

このように、市町村税の基幹税目である市町村民税と(純)固定資産税の収入額を合わせると、実に市町村税収入総額の84.6%(前年度84.8%)を占める結果となっている。

なお、税目別構成割合を団体区分別にみると第

第3表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数

割合	20%未満	20%以上 30%未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~	計
大都市	0(-)	0(-)	0(-)	2(2)	0(-)	0(-)	0(-)	2(2)
都市	0(-)	0(-)	2(4)	19(17)	7(7)	3(3)	0(-)	31(31)
町村	0(-)	1(1)	4(4)	3(4)	1(-)	0(1)	1(-)	10(10)
府計	0(-)	1(1)	6(8)	24(23)	8(7)	3(4)	1(-)	43(43)

(注) ()内は前年度の数値である。

第4表 税目別市町村税収入額の推移

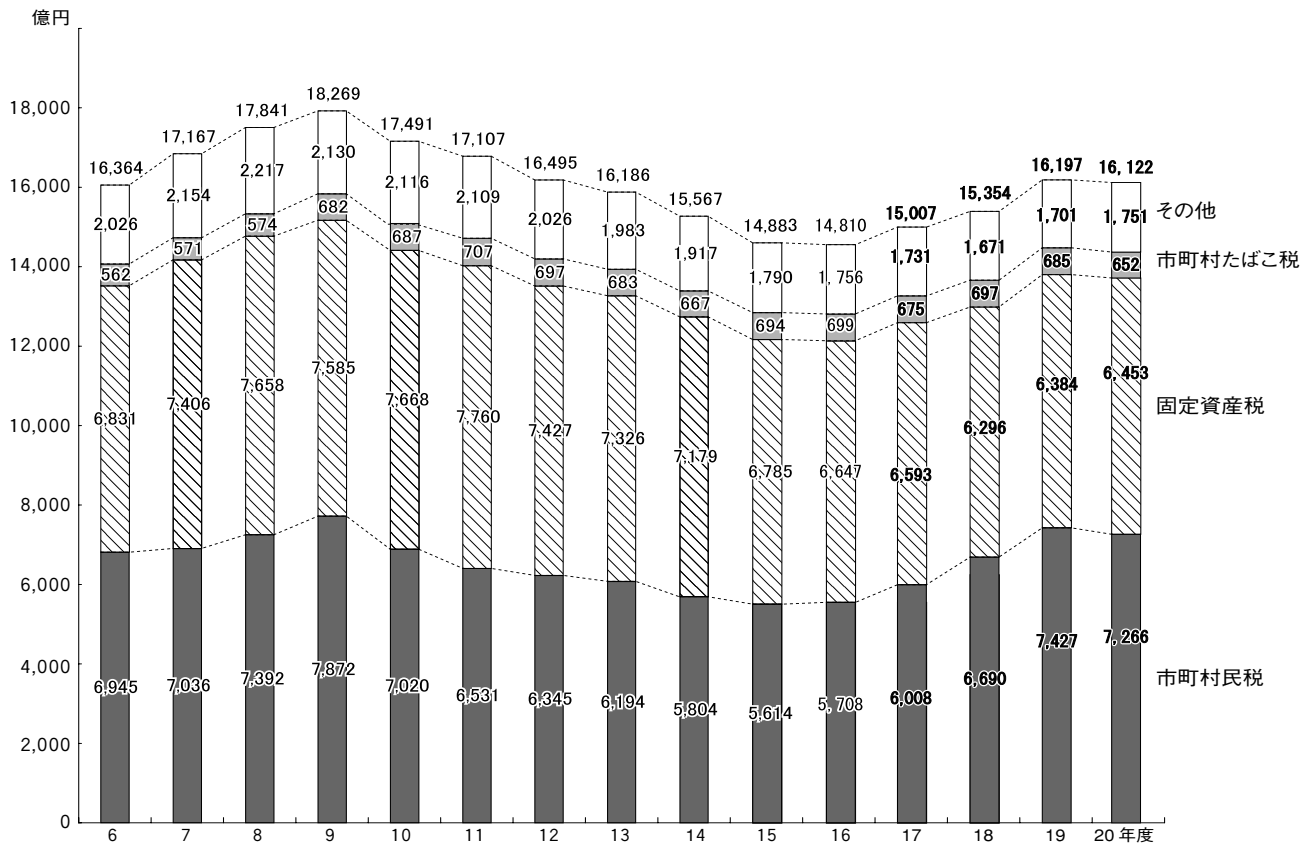
(単位：百万円、%)

区分	18年度		19年度		20年度		対前年度比			
	対前年度比	増減額	対前年度比	増減額	伸長率					
					府計	大都市	都市	町村		
一 普通税	1,374,675	3.1	1,456,176	5.9	1,446,218	△ 9,958	△ 0.7	△ 1.3	0.0	△ 1.6
1 市町村民税	668,969	11.3	742,691	11.0	726,592	△ 16,099	△ 2.2	△ 3.2	△ 1.2	△ 0.7
個人均等割	10,965	11.0	11,162	1.8	11,408	246	2.2	2.8	1.9	1.8
所得割	410,846	8.7	474,611	15.5	481,908	7,297	1.5	3.0	0.7	△ 0.3
法人均等割	32,609	1.9	33,437	2.5	33,252	△ 185	△ 0.6	△ 0.2	△ 1.2	△ 0.2
法人税割	214,549	18.6	223,481	4.2	200,024	△ 23,457	△ 10.5	△ 10.3	△ 11.1	△ 4.6
2 固定資産税	629,601	△ 4.5	638,383	1.4	645,297	6,914	1.1	1.1	0.9	3.3
(1) (純)固定資産税	621,209	△ 4.6	630,402	1.5	637,994	7,592	1.2	1.3	1.0	3.4
土地	268,044	△ 3.1	267,128	△ 0.3	266,555	△ 573	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4	3.3
家屋	263,824	△ 7.2	272,918	3.4	281,297	8,379	3.1	3.2	3.0	1.2
償却資産	89,341	△ 0.5	90,355	1.1	90,142	△ 213	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.4	7.5
(2) 交付金	8,391	△ 0.6	7,982	△ 4.9	7,303	△ 679	△ 8.5	△ 25.2	△ 1.9	△ 3.2
3 軽自動車税	6,254	4.1	6,476	3.5	6,642	166	2.6	2.2	2.7	2.2
4 市町村たばこ税	69,691	3.2	68,522	△ 1.7	65,153	△ 3,369	△ 4.9	△ 4.8	△ 3.2	△ 26.5
5 特別土地保有税	161	19.3	103	△ 36.0	2,535	2,432	2367.4	△ 100.0	3410.3	—
6 その他	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
二 目的税	160,694	△ 3.7	163,561	1.8	165,986	2,425	1.5	1.9	0.9	0.3
1 事業所税	34,723	1.5	35,663	2.7	36,371	708	2.0	2.2	1.3	—
2 都市計画税	125,810	△ 5.1	127,709	1.5	129,466	1,757	1.4	1.8	1.0	0.0
3 入湯税	160	35.6	189	18.1	149	△ 40	△ 21.3	—	△ 23.1	18.8
三 旧法による税	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
合計	1,535,369	2.3	1,619,737	5.5	1,612,204	△ 7,533	△ 0.5	△ 1.0	0.1	△ 1.5

(注1) 端数処理のため、合計額が各種目の計とにならない場合がある。

(注2) (2)交付金について、平成18年度、平成19年度においては交付金、納付金の合計額

第3図 市町村税収入額の推移



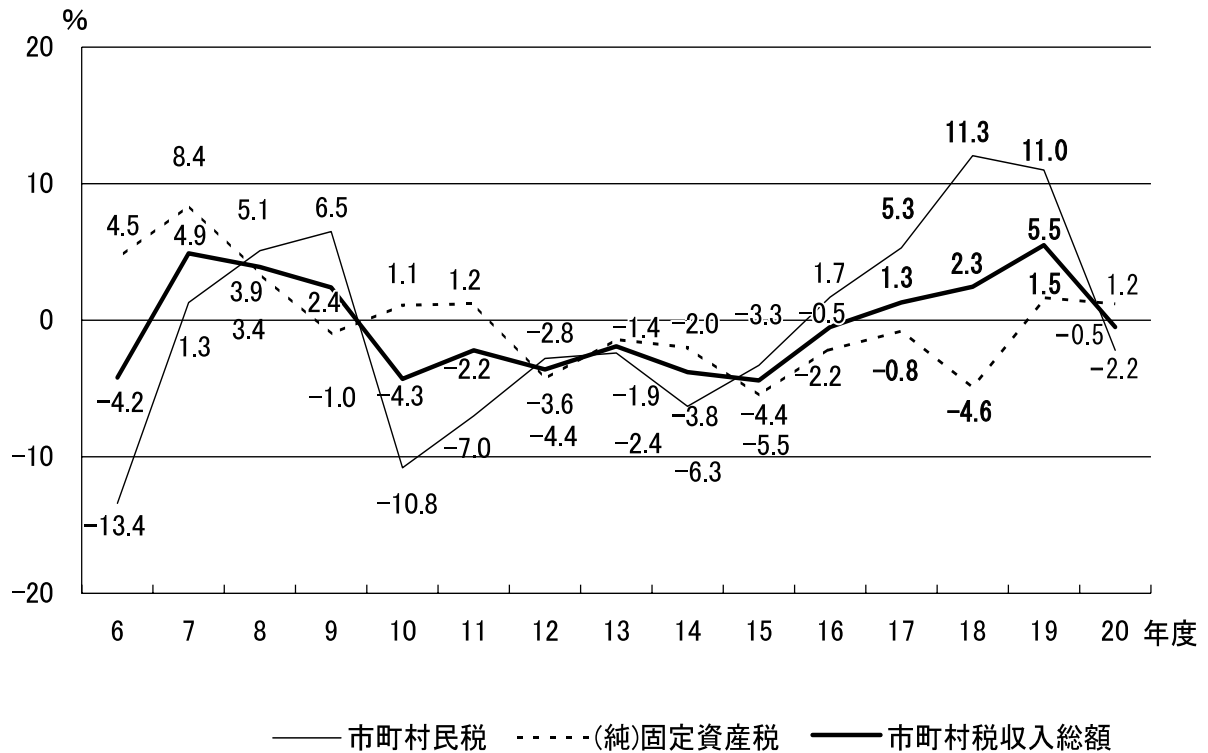
(注) 固定資産税の数値には交納付金を含む。

第5表 主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移

(単位：%)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		
市町村民税	府計	97.2	97.6	93.7	96.7	101.7	105.3	111.3	111.0	97.8	
	全国	98.3	99.6	94.9	98.3	100.4	106.4	111.3	113.6	-	
	個人	府計	93.6	97.5	96.6	94.0	96.5	103.5	108.7	115.2	101.6
		全国	95.9	99.2	98.2	95.7	97.0	104.2	109.5	116.9	-
	法人	府計	106.4	97.8	87.2	103.6	113.4	108.7	116.1	103.9	90.8
		全国	105.6	100.6	86.0	106.4	110.1	111.6	115.4	106.3	-
(純)固定資産税	府計	95.6	98.6	98.0	94.5	97.8	99.2	95.4	101.5	101.2	
	全国	96.9	101.2	100.0	95.7	100.3	100.5	96.7	101.9	-	
	土地	府計	95.3	95.1	92.7	94.7	93.4	94.5	96.9	99.7	99.8
		全国	98.6	99.5	97.0	98.3	98.0	97.7	99.7	100.3	-
	家屋	府計	95.5	104.0	104.0	93.8	103.9	104.0	92.8	103.4	103.1
		全国	94.2	104.4	103.8	92.5	104.2	103.9	92.1	103.8	-
	償却資産	府計	97.0	98.0	100.6	95.6	95.8	99.9	99.5	101.1	99.8
		全国	98.6	98.8	98.6	97.3	97.0	99.0	101.3	101.2	-
都市計画税	府計	95.1	97.7	96.5	93.5	97.2	98.4	94.9	101.5	101.4	
	全国	95.9	100.2	98.9	95.0	99.8	99.7	95.8	101.7	-	
市町村たばこ税	府計	98.6	98.0	97.7	104.0	100.7	96.7	103.2	98.3	95.1	
	全国	99.8	98.3	97.7	102.7	101.7	97.4	102.0	99.0	-	
軽自動車税	府計	102.9	103.0	102.4	103.0	103.3	103.4	104.1	103.6	102.6	
	全国	104.5	104.2	103.9	103.9	103.8	103.8	103.9	104.0	-	
税収入合計	府計	96.4	98.1	96.2	95.6	99.5	101.3	102.3	105.5	99.5	
	全国	97.7	100.3	97.8	96.9	100.4	102.8	103.1	107.0	-	

第4図 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

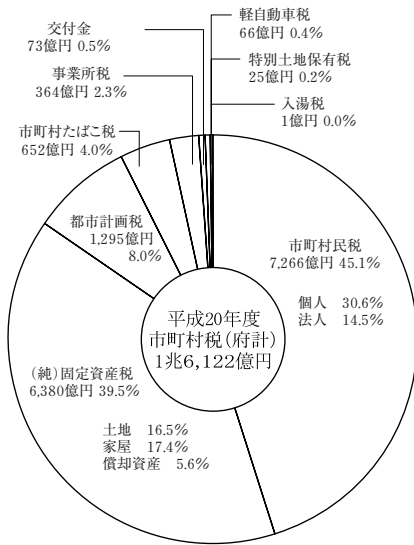


第6表 市町村税収入額の対前年度伸率比較表

(単位：%)

区 分	18 年 度			19 年 度			20 年 度	
	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	府計 (決算)
一 普通税	102.7	103.6	103.1	111.4	107.4	105.9	100.3	99.3
1 市町村民税	109.8	111.3	111.3	122.1	113.6	111.0	98.9	97.8
個人均等割	111.6	112.5	111.0	106.3	102.3	101.8	101.9	102.2
法人均等割	98.2	100.5	101.9	99.3	101.6	102.5	102.7	99.4
所得割	110.1	109.4	108.7	121.3	117.3	115.5	98.9	101.5
法人税割	111.4	118.4	118.6	130.9	107.1	104.2	98.2	89.5
2 固定資産税	96.2	96.7	95.5	102.2	101.8	101.4	102.4	101.1
土 地	98.8	99.7	96.9	100.8	100.3	99.7	100.2	99.8
家 屋	92.0	92.1	92.8	103.4	103.8	103.4	103.7	103.1
償却資産	100.5	101.3	99.5	102.8	101.2	101.1	104.9	99.8
(純)固定資産税合計	96.2	96.7	95.4	102.2	101.9	101.5	102.6	101.2
交納付金	97.3	99.6	99.4	98.0	97.7	95.1	85.6	91.5
3 軽自動車税	103.6	103.9	104.1	104.0	104.0	103.6	103.3	102.6
4 市町村たばこ税	106.2	102.0	103.2	98.5	99.0	98.3	96.6	95.1
5 鉱産税	107.1	107.6	—	100.0	111.7	—	120.0	—
6 特別土地保有税	53.2	77.2	119.3	84.0	119.5	63.7	71.4	2,467.4
二 目的税	96.9	97.1	96.3	100.7	102.0	101.8	102.7	101.5
1 入湯税	107.1	102.6	136.3	91.5	98.7	117.9	104.9	78.7
2 事業所税	102.7	101.6	101.5	101.1	103.7	102.7	105.5	102.0
3 都市計画税	95.4	95.8	94.9	100.8	101.7	101.5	101.9	101.4
4 水利地益税等	100.0	95.1	—	0.0	92.3	—	—	—
合 計	102.2	103.1	102.3	110.5	107.0	105.5	100.5	99.5

第5図 市町村税収入額の税目別構成割合



6図のとおりである。

(2) 構成割合の推移

税収入総額に占める税目別構成割合の推移は、第7表のとおりである。

これによると、市町村民税は、平成12年度以降低下傾向にあったその割合が、平成15年度以降上昇に転じ、平成19年度まで5年連続で前年度を上

回ってきたが、平成20年度では対前年度0.8%減の45.1%となっている。

一方、固定資産税については、平成15年度以降年々下降していたその割合が、平成20年度においては40.0%（前年度39.4%）となり6年ぶりに増となった。

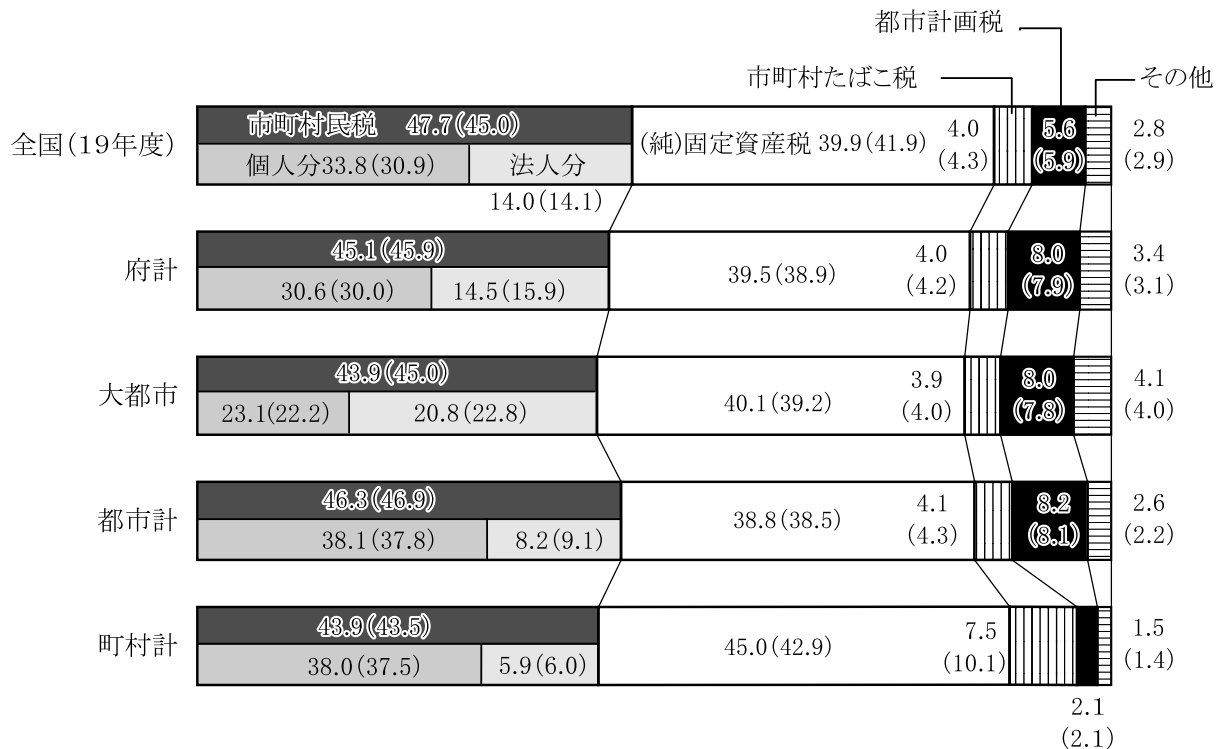
Ⅲ. 税負担の状況

府内市町村における住民1人当たりには換算した税収入の状況は、第8表のとおりである。

これは（注）書にもあるように現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を、平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除して求めた額であるので、この額が直ちに現実の税負担の水準を表すものではないことを、あらかじめお断りしておく。

市町村税全体では、大都市平均が232,162円（前年度234,425円に対し1.0%減）、都市平均で151,368円（前年度151,229円に対し0.1%増）、町村平均で141,169円（前年度143,358円に対し1.5%減）とな

第6図 団体区分別市町村税収入額の税目別構成割合（単位：%）



(注) ()内は前年度の数値である。

っており、府内市町村平均では182,848円（前年度183,703円に対し0.5%減）となっている。

税目別に見た場合、市町村民税の法人分及び（純）固定資産税については、大都市とそれ以外では、その格差が非常に大きくなっている。

なお、大都市における「その他の税」の額が高いのは都市計画税、事業所税などの影響によるものである。

IV. 税源拡充（超過課税）の状況

府内で33市3町が超過課税を実施しているが、これに伴う平成20年度の増収額は、第9表のとおりである。

これによると、総額は294億15百万円で前年度328億98百万円と比較して、34億83百万円、10.6%減となっている。

実施団体の内訳では、法人均等割が14市2町、法

人税割が33市3町となっており、資本の金額等の区分による不均一課税を併せて実施している団体が11市2町ある。

なお、平成19年度からは、岬町が固定資産税の超過課税を府内で初めて実施している。

V. 徴収率の概況

平成20年度 徴収の状況

平成20年度における市町村税全税目に係る徴収率（以下、「総合徴収率」という。）の状況は、第10表のとおりである。

表では、平成15年度以前の表示はないが、現年課税分と滞納繰越分を合わせた府計は、平成14年度まで12年連続で低下を続け、平成16年度以降は上昇に転じ、平成20年度においても対前年度横ばいの94.5%（これを団体区分別にみると、大都市で横ばい、都市で0.1%、町村においても0.2%低下している）とな

第7表 税収入総額に占める税目別構成割合の推移

(単位：%)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市 町 村 民 税	38.2	38.5	38.3	37.3	37.7	38.5	40.0	43.6	45.9	45.1
個 人	27.4	26.6	26.4	26.6	26.1	25.3	25.8	27.5	30.0	30.6
法 人	10.8	11.9	11.8	10.7	11.6	13.2	14.2	16.1	15.9	14.5
固 定 資 産 税	45.4	45.0	45.3	46.1	45.6	44.9	43.9	41.0	39.4	40.0
土 地	23.0	22.8	22.1	21.3	21.1	19.8	18.4	17.5	16.5	16.5
家 屋	15.9	15.7	16.7	18.0	17.7	18.5	19.0	17.2	16.8	17.4
償 却 資 産	6.0	6.0	6.0	6.3	6.3	6.1	6.0	5.8	5.6	5.6
都 市 計 画 税	9.7	9.5	9.5	9.5	9.3	9.1	8.8	8.2	7.9	8.0
市 町 村 た ば こ 税	4.1	4.2	4.2	4.3	4.7	4.7	4.5	4.5	4.2	4.0
事 業 所 税	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.3
特 別 土 地 保 有 税	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
軽 自 動 車 税	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4

(注1) 税目間の端数調整はしていない。
(注2) 固定資産税欄の数値は交納付金を含む。

第8表 住民一人当たり税収入額

(単位：円)

区 分	市 町 村 民 税			(純)固定 資 産 税	た ば こ 税	そ の 他 の 税	合 計
	個 人	法 人	計				
大 都 市	53,621	48,406	102,027	93,056	8,962	28,117	232,162
都 市	57,597	12,429	70,026	58,821	6,215	16,306	151,368
町 村	53,599	8,341	61,940	63,584	10,625	5,021	141,169
府 計	55,949	26,457	82,407	72,358	7,389	20,694	182,848

(注) 各税目とも現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除したものである。

第9表 超過課税による増収額

(単位：百万円)

年度	超過課税による増収額				
	市町村民税			固定資産税	合計A
	法人均等割	法人税割	計		
16	751	23,016	23,767	-	23,767
17	780	25,462	26,242	-	26,242
18	860	30,503	31,363	-	31,363
19	886	31,771	32,657	241	32,898
20	924	28,226	29,150	265	29,415

第10表 総合徴収率の状況

(単位:%)

区分		現年課税分					滞納繰越分					合計				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大都市	府	98.5	98.7	98.7	98.6	98.5	20.5	20.1	22.9	23.0	22.5	93.9	94.4	95.0	95.4	95.4
	全国	98.6	98.7	98.8	98.6	-	23.6	25.0	25.7	25.6	-	94.9	95.4	96.0	96.2	-
都市	府	97.9	98.4	98.0	98.0	97.9	21.3	18.1	23.4	23.4	22.5	91.8	92.4	92.9	93.7	93.6
	全国	97.8	98.0	98.1	97.9	-	16.4	17.4	17.6	18.2	-	90.8	91.3	91.9	92.4	-
町村	府	98.3	98.1	98.6	98.5	98.3	19.2	18.1	18.5	19.5	17.5	92.1	92.4	92.8	93.8	93.6
	全国	97.7	98.0	98.1	98.0	-	14.0	14.8	15.8	16.1	-	90.3	91.0	91.6	92.2	-
合計	府	98.2	98.3	98.4	98.3	98.2	21.0	21.5	23.1	23.2	22.4	92.7	93.3	94.0	94.5	94.5
	全国	98.1	98.2	98.3	98.2	-	17.6	18.8	19.1	19.6	-	92.1	92.7	93.3	93.7	-

第11表 主要税目の徴収率の推移

(単位:%)

区分		現年課税分					滞納繰越分					合計				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市	府計	98.5	98.5	98.2	98.1	98.0	19.7	21.1	23.0	22.4	22.8	93.8	94.4	94.9	95.1	94.6
	除政令市計	98.3	98.4	97.8	97.9	97.8	20.7	22.0	24.0	23.8	23.9	93.2	93.9	94.0	94.7	94.2
	全国計	98.3	98.4	98.4	98.0	-	17.4	19.4	19.6	20.8	-	93.0	93.7	94.4	94.6	-
町	府計	97.9	97.9	98.0	97.3	97.2	19.6	20.6	22.4	22.4	23.1	91.6	92.2	93.2	93.3	92.8
	除政令市計	98.1	98.1	98.1	97.5	97.4	20.4	21.5	23.3	23.7	23.9	92.1	92.8	93.6	93.8	93.4
	全国計	97.8	97.9	97.9	97.4	-	17.6	19.6	19.8	21.1	-	91.2	91.9	92.8	93.1	-
村	府計	97.9	97.9	98.0	97.3	97.2	19.6	20.6	22.4	22.4	23.1	91.6	92.2	93.2	93.3	92.8
	除政令市計	98.1	98.1	98.1	97.5	97.4	20.4	21.5	23.3	23.7	23.9	92.1	92.8	93.6	93.8	93.4
	全国計	97.8	97.9	97.9	97.4	-	17.6	19.6	19.8	21.1	-	91.2	91.9	92.8	93.1	-
民	府計	99.5	99.5	98.6	99.6	99.6	20.9	26.7	30.0	21.6	19.1	98.4	98.8	98.0	98.9	98.7
	除政令市計	99.5	99.4	95.8	99.5	99.6	26.9	34.4	41.0	26.1	22.6	98.2	98.6	95.2	98.8	98.8
	全国計	99.5	99.6	99.6	99.6	-	14.2	16.1	17.0	16.3	-	98.0	98.2	98.6	98.7	-
税	府計	97.8	98.1	98.3	98.4	98.3	21.8	22.0	23.3	24.0	22.4	91.4	92.1	92.7	93.5	94.0
	除政令市計	97.5	97.8	98.0	98.1	98.0	22.0	22.8	23.3	23.5	21.7	90.5	91.2	91.6	92.4	92.9
	全国計	97.7	97.9	98.1	98.2	-	18.0	18.7	18.9	18.8	-	91.0	91.4	91.7	92.3	-
(純)固定資産税	府計	94.1	94.4	94.7	94.9	94.9	19.3	19.1	19.3	19.5	19.1	83.8	84.0	84.5	84.9	85.1
	除政令市計	94.0	94.3	94.6	94.7	94.8	20.1	19.7	20.5	20.5	19.7	84.0	84.1	84.7	85.0	85.0
	全国計	96.3	96.3	96.4	96.5	-	18.3	18.9	19.5	19.8	-	89.3	89.1	89.1	89.3	-
軽自動車税	府計	94.1	94.4	94.7	94.9	94.9	19.3	19.1	19.3	19.5	19.1	83.8	84.0	84.5	84.9	85.1
	除政令市計	94.0	94.3	94.6	94.7	94.8	20.1	19.7	20.5	20.5	19.7	84.0	84.1	84.7	85.0	85.0
	全国計	96.3	96.3	96.4	96.5	-	18.3	18.9	19.5	19.8	-	89.3	89.1	89.1	89.3	-
全体	府計	98.2	98.3	98.4	98.3	98.2	21.0	21.5	23.1	23.2	22.4	92.7	93.3	94.0	94.5	94.5
	除政令市計	97.9	98.1	98.0	98.1	97.9	21.3	22.2	23.2	23.3	22.3	91.8	92.6	92.9	93.7	93.6
	全国計	98.1	98.2	98.3	98.2	-	17.6	18.8	19.1	19.6	-	92.1	92.7	93.3	93.7	-

第13表 徴収率の段階区分別団体数

区分	90%未満	90	91	92	93	94	95	96%以上
大都市	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (2)	0 (-)
都市	4 (4)	0 (-)	1 (-)	7 (5)	3 (10)	10 (7)	4 (3)	2 (2)
町村	2 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	4 (2)	0 (1)	0 (1)	2 (1)
府計	6 (5)	1 (1)	1 (1)	8 (7)	7 (12)	10 (8)	6 (6)	4 (3)

(注) ()内は前年度の数値である。

第12表 総合徴収率順位表

順位	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		順位
	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	
1	田尻町	98.6	田尻町	99.3	田尻町	99.3	田尻町	99.5	田尻町	99.5	1
2	豊能町	95.4	吹田市	95.9	吹田市	96.5	吹田市	96.5	吹田市	96.2	2
3	吹田市	95.0	豊能町	95.7	豊能町	95.7	八尾市	96.0	豊能町	96.1	3
4	高槻市	94.6	高槻市	94.8	八尾市	95.4	豊能町	95.9	八尾市	96.0	4
5	茨木市	94.4	茨木市	94.7	茨木市	95.1	茨木市	95.5	泉大津市	95.7	5
6	八尾市	94.1	八尾市	94.6	大阪市	95.1	大阪市	95.4	茨木市	95.6	6
7	大阪市	93.9	大阪市	94.4	泉大津市	94.9	高槻市	95.3	堺市	95.4	7
8	摂津市	93.6	摂津市	93.8	摂津市	94.8	堺市	95.3	大阪市	95.4	8
9	太子町	93.5	和泉市	93.8	堺市	94.5	泉大津市	95.2	四條畷市	95.3	9
10	千早赤阪村	93.5	高石市	93.8	和泉市	94.4	摂津市	94.9	高槻市	95.1	10
11	和泉市	92.9	千早赤阪村	93.7	河内長野市	94.0	岸和田市	94.8	岸和田市	94.9	11
12	大東市	92.9	泉大津市	93.7	高石市	93.9	高石市	94.8	大東市	94.8	12
13	高石市	92.9	大東市	93.6	大東市	93.8	千早赤阪村	94.7	泉佐野市	94.8	13
14	堺市	92.8	堺市	93.6	岸和田市	93.6	和泉市	94.7	摂津市	94.6	14
15	泉大津市	92.8	河内長野市	93.5	枚方市	93.5	枚方市	94.3	枚方市	94.4	15
16	羽曳野市	92.5	太子町	93.2	池田市	93.4	河内長野市	94.2	交野市	94.4	16
17	箕面市	92.4	岸和田市	92.9	松原市	93.3	大東市	94.0	河内長野市	94.2	17
18	池田市	92.2	島本町	92.8	千早赤阪村	93.3	泉佐野市	93.9	高石市	94.2	18
19	河内長野市	92.1	池田市	92.8	箕面市	93.0	松原市	93.8	和泉市	94.1	19
20	藤井寺市	92.0	松原市	92.7	太子町	92.9	交野市	93.6	藤井寺市	94.0	20
21	島本町	92.0	枚方市	92.5	藤井寺市	92.9	島本町	93.5	松原市	93.9	21
22	枚方市	91.9	箕面市	92.4	島本町	92.8	四條畷市	93.3	島本町	93.6	22
23	岬町	91.8	藤井寺市	92.3	羽曳野市	92.7	岬町	93.3	千早赤阪村	93.5	23
24	岸和田市	91.5	羽曳野市	92.3	泉佐野市	92.7	池田市	93.3	富田林市	93.2	24
25	松原市	91.3	東大阪市	91.9	東大阪市	92.7	箕面市	93.3	東大阪市	93.1	25
26	東大阪市	90.9	四條畷市	91.8	豊中市	92.7	藤井寺市	93.2	岬町	93.1	26
27	豊中市	90.5	岬町	91.8	四條畷市	92.6	東大阪市	93.1	熊取町	93.0	27
28	熊取町	90.5	豊中市	91.5	岬町	92.3	豊中市	93.0	豊中市	92.9	28
29	守口市	90.2	泉佐野市	91.4	富田林市	92.1	富田林市	93.0	池田市	92.9	29
30	柏原市	90.1	守口市	91.2	守口市	91.9	太子町	92.8	箕面市	92.7	30
31	交野市	90.0	富田林市	91.1	交野市	91.9	熊取町	92.8	貝塚市	92.7	31
32	泉佐野市	89.9	熊取町	90.8	高槻市	91.5	羽曳野市	92.7	大阪狭山市	92.6	32
33	四條畷市	89.7	交野市	90.7	熊取町	91.5	貝塚市	92.4	太子町	92.5	33
34	富田林市	89.5	柏原市	90.5	貝塚市	91.3	守口市	92.4	柏原市	92.4	34
35	河南町	89.1	貝塚市	89.9	河南町	91.3	大阪狭山市	92.3	羽曳野市	92.0	35
36	大阪狭山市	88.9	大阪狭山市	89.8	大阪狭山市	91.3	柏原市	92.1	守口市	91.8	36
37	阪南市	88.6	忠岡町	88.8	柏原市	91.0	河南町	91.5	忠岡町	90.1	37
38	貝塚市	88.4	阪南市	88.8	阪南市	89.5	忠岡町	90.6	河南町	89.7	38
39	忠岡町	87.6	河南町	88.7	忠岡町	88.8	門真市	89.4	門真市	88.9	39
40	寝屋川市	87.5	寝屋川市	87.7	門真市	87.9	阪南市	89.1	寝屋川市	88.4	40
41	門真市	86.7	門真市	87.3	寝屋川市	87.6	寝屋川市	88.3	能勢町	87.2	41
42	能勢町	82.8	能勢町	82.1	能勢町	82.9	能勢町	86.7	泉南市	86.9	42
43	泉南市	80.1	泉南市	81.9	泉南市	82.5	泉南市	84.9	阪南市	80.1	43
44											44
	大都市計	93.9	大都市計	94.4	大都市計	95.0	大都市計	95.4	大都市計	95.4	
	都市計	91.8	都市計	92.6	都市計	92.9	都市計	93.7	都市計	93.6	
	町村計	92.1	町村計	92.4	町村計	92.8	町村計	93.8	町村計	93.6	
	市町村計	91.8	市町村計	92.6	市町村計	92.9	市町村計	93.7	市町村計	93.6	
	府計	92.7	府計	93.3	府計	94.0	府計	94.5	府計	94.5	

っている。

平成19年度において団体区分別に全国における数値と比較すると、府内の大都市では全国平均を0.8%下回るものの、都市では1.3%、町村では1.6%それぞれ上回っている。

なお、全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移は第7図のとおりである。

税目別の徴収率の状況

主要税目ごとの徴収率の推移は第11表のとおりである。

これによると、現年課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較した場合、現年課税分では、軽自動車税が横ばいとなっているが、市町村民税及び（純）固定資産税がそれぞれ0.1%下降していること等から、全体では0.1%の下降となっている。

滞納繰越分では、市町村民税が0.4%上昇しているが、（純）固定資産税が1.6%、軽自動車税が0.4%それぞれ下降していること等から、全体では0.8%の下降となっている。

なお、平成19年度において府計と全国計とを比較してみると、現年課税分については、軽自動車税が全国計を下回っているものの、市町村民税と（純）固定資産税は上回っており、全体では、0.1%上回っている。

また、現年課税分及び滞納繰越分の合計についても、軽自動車税が全国計を4.4%下回っているものの、市町村民税が0.5%、（純）固定資産税が1.2%上回っていること等から、全体では0.8%上回っている。

市町村別の徴収率の状況

府内市町村を現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合徴収率の順に並べたのが第12表である。

これによると、平成19年度から平成20年度にかけて順位が5ランク以上上昇しているのが5市、5ランク以上下落したのが4市1村となっている。また、22市町村において総合徴収率が上昇した反面、21

団体は前年度を下回る結果となった。

なお、市町村ごとの総合徴収率による段階区分は第13表のとおりであり、90%に満たない市町村が前年度の4市1町から4市2町に増加している。

市町村ごとの現年課税分と滞納繰越分の総合徴収率の相関は第8図のとおりである。

これによると、現年課税分、滞納繰越分ともに府平均（除政令市）を上回っている市町村は9市町（前年度6市町）、ともに下回っている市町村は11市町（同9市町）となっている。

V. おわりに

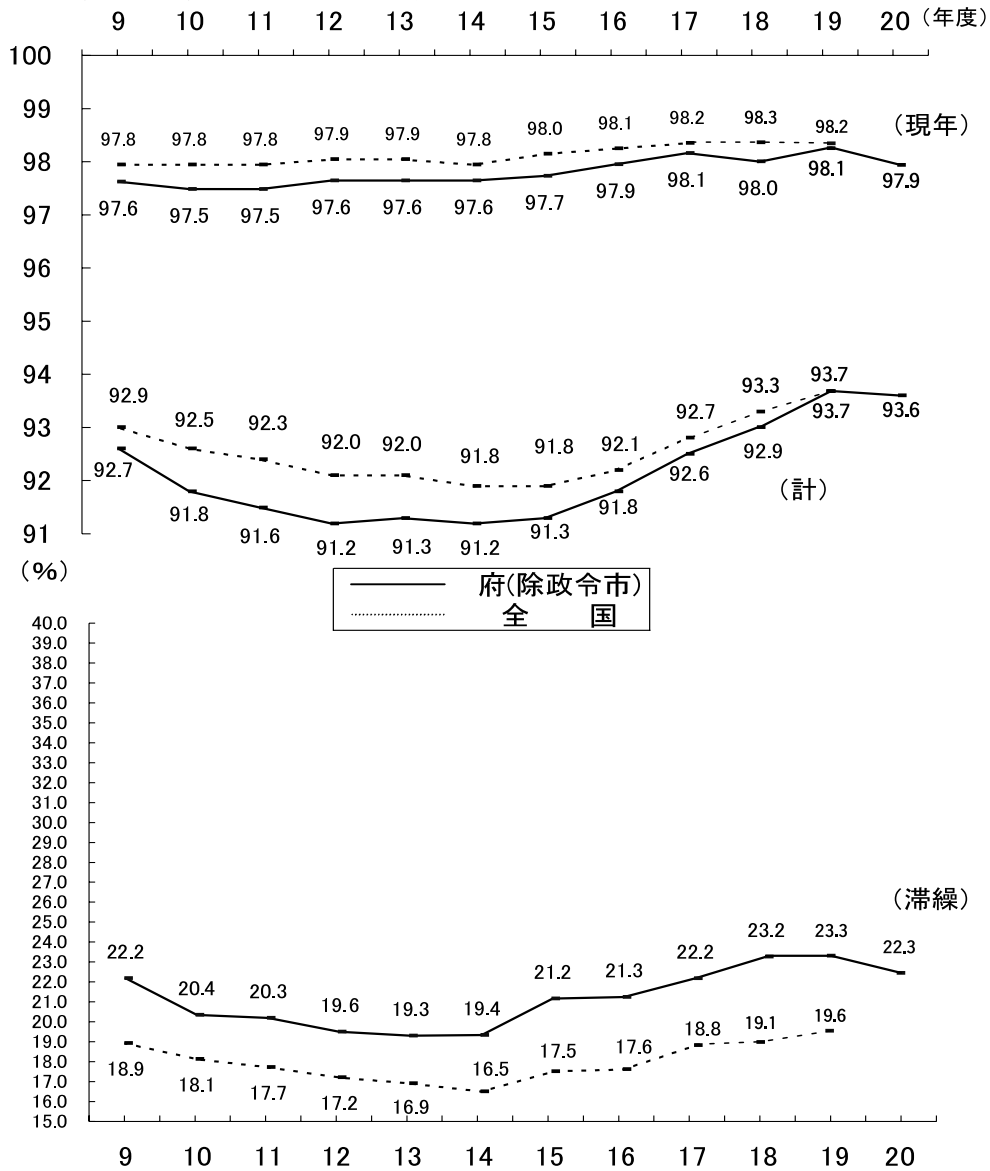
以上、平成20年度における市町村税の徴収実績を掲載するに当たって、その概況について若干の説明を加えた。

府内の市町村税収は、平成20年9月以降の世界的な景気後退により企業収益が減少し、その影響から法人市民税法人税割額が前年度比10.5%の減収となったことから、平成20年度の市町村税全体でも減収となっている。また、個人住民税においては、収入額は増加となっているものの、徴収率は個人住民税所得割の現年課税分が2年連続で対前年度を下回り前年度比0.1%減の97.2%となっている。なお、平成19年度における個人住民税所得割の前年度比は0.7%減となっており、平成19年度から実施された税源移譲による調定の増加分を依然として取り切れていない状態である。

このことは、「地方にできることは地方に」という税源移譲の理念が実現されていないことを示している。滞納を許し財源を自ら減少させることは、納税者の理解を得ることが出来ないだけでなく、行政への不満、不信感へとつながり、納税意欲を減少させることも懸念されることから、各市町村においては更なる徴収の強化に向けて取組を進めていくことが求められる。

今後、地方自治体を取り巻く環境は、ますます勢いを増して変化していくものと考えられ、地方税制についても同様に変化していくものと考えられる。

第7図 全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移



各市町村においては、毎年の税制改正に対応しながら、住民と向き合い財源を確保することが求められるが、市町村財政の収入を担うものとして、事務の一つ一つが市町村の施策につながっていること、住民へとつながっていることを意識し、適切な事務の執行、財源確保に向けて真摯に取り組むことが、納税者の信頼、期待に応えることとなる。

第8図 平成20年度 現年課税分と滞納繰越分の徴収率の相関図

